

九州における農産物物流の取組について



九州農政局 経営・事業支援部 食品企業課



- 1．農産物の物流の現状と対策
- 2．物流効率化に向けた卸売市場等の取組について
- 3．農林水産省の支援
- 4．九州の農産物物流について

1. 農産物の物流の現状と対策

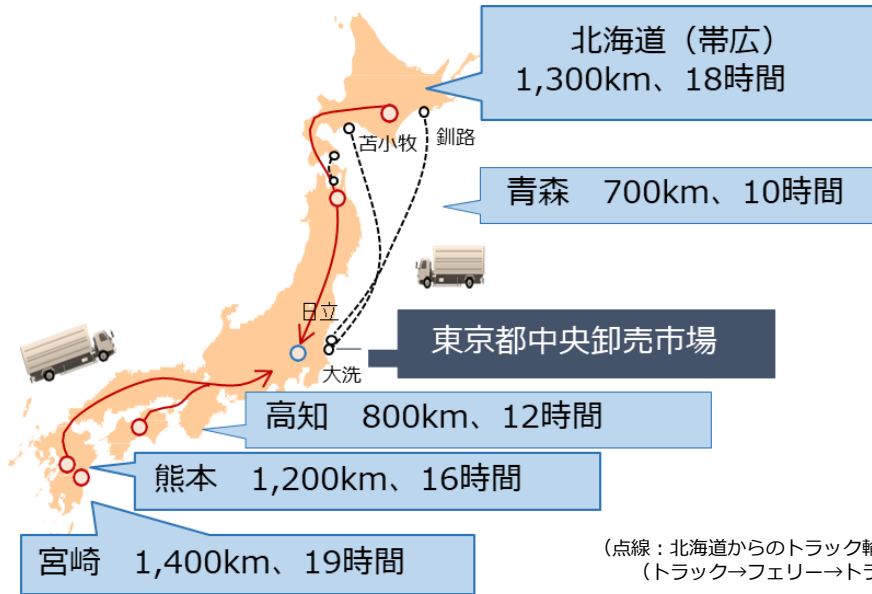


○ 農産物・食品の物流の特徴

○ 農産物・食品は、トラックによる輸送が96.5%。物流事業者の負担が大きい品目。

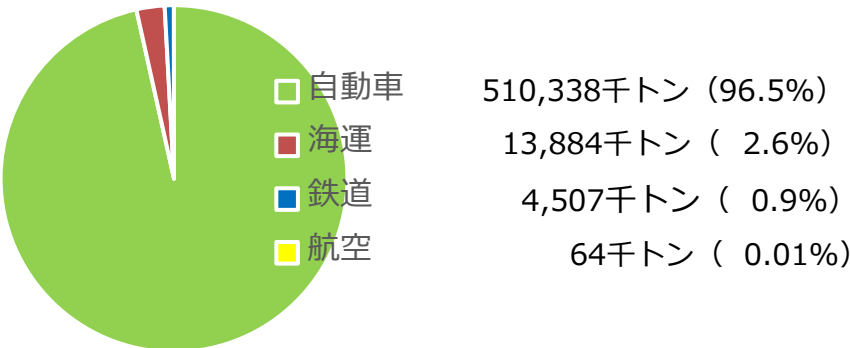
- 農産物・食品流通は、トラックによる輸送が96.5%。
- 特に、生鮮食品の輸送では、次のような特徴。
 - ① 産地が消費地から遠く、長距離輸送が多い。
 - ② 品質管理が厳しいこと、ロットが直前まで決まらないこと等により、運行管理が難しい。
 - ③ 出荷量が直前まで決まらないこと、市場や物流センターでの荷降ろし時間が集中することにより、待ち時間が長い。
 - ④ 手積み、手降ろし等の手荷役作業が多い。
- 輸送費の引上げだけでなく、取扱いを敬遠される事例が出てきている。

【各地から東京までの距離とトラック輸送時間】



出典：農林水産省調べ

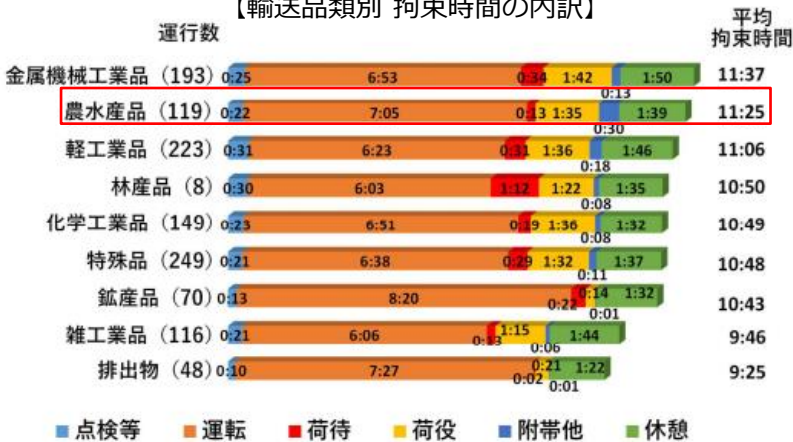
【食品流通のモード別輸送形態】



出典：国土交通省「貨物地域流動調査・旅客地域流動調査（2023年度）」
「航空貨物動態調査（2022年度）」
「航空輸送統計調査（2023年度）」

JR貨物「2023年度 輸送実績（速報）」
※各種統計における農水産品及び食料工業品の合値を基に農林水産省にて推計したものであり、実数とは異なる場合がある。

【輸送品類別 拘束時間の内訳】



出典：国土交通省「トラック輸送状況の実態調査（R2）」

○ 対処手法

- 対応策は、①長距離輸送の削減、②荷待ち・荷役時間の削減、③積載率の向上・大口ロット化、④トラック輸送への依存度の軽減の4類型。

対応策の4類型

	対策の類型	手法の具体例
トラック輸送	①長距離輸送の削減	・ 中継輸送（※） ・ 集荷・配送と幹線輸送の分離
	②荷待ち・荷役時間の削減	・ 標準仕様パレットの導入 ・ トラック予約システムの導入
	③積載率の向上・大口ロット化	・ 共同輸送（※） ・ 段ボールサイズの標準化
その他	④トラック輸送への依存度の軽減	・ 鉄道・船舶へのモーダルシフト

（※）あわせてコールドチェーンの確保（予冷設備の整備等）が必要

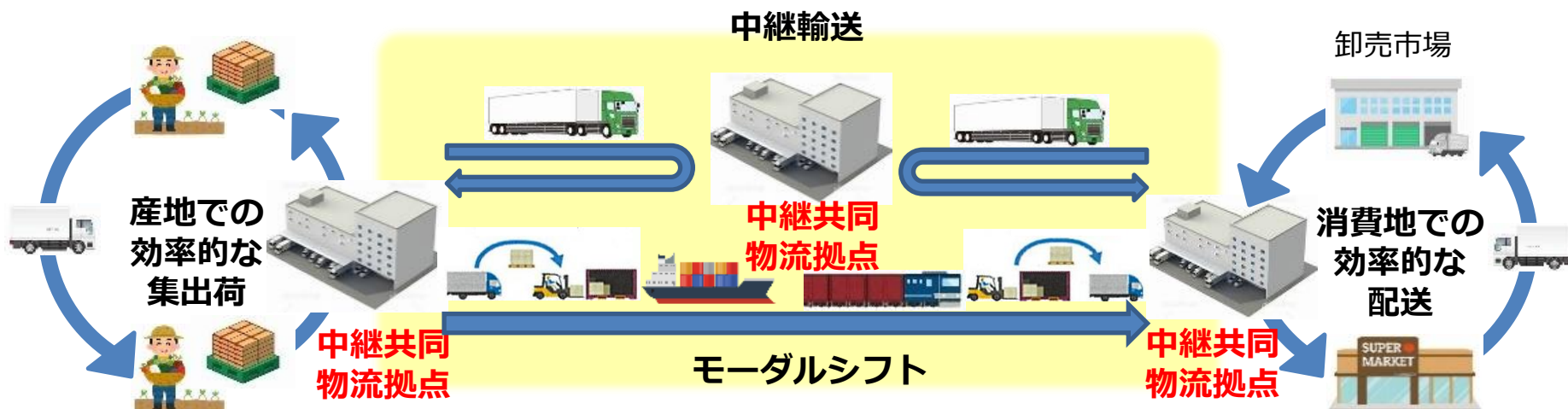


現在の取組・支援策

対象	取組・支援策
荷主事業者 物流事業者	○ 「自主行動計画」の作成 ・ 青果物、花き等の分野や、生産者、卸売業等の業種ごとに、物流改善に向けた「自主行動計画」を作成。計画に沿って取組を実践。
産地 卸売市場 物流事業者等	○ 持続可能な食品等流通対策事業 ○ 持続可能な食品等流通緊急対策事業 ・ 物流の標準化、デジタル化・データ連携、モーダルシフト、ラストワンマイルの取組支援。物流の効率化、データ連携に必要な設備・機器等の導入支援。
産地	○ 強い農業づくり総合支援交付金（産地基幹施設） ○ 産地生産基盤パワーアップ事業 ・ 産地の集出荷貯蔵施設等の整備、パレタイザー導入に係る施設の改修等。
卸売市場	○ 強い農業づくり総合支援交付金（卸売市場） ・ 物流の効率化に資する卸売市場、共同物流拠点の整備・機能強化。

○中継共同物流拠点の整備

- 農産物輸送においては、北海道、九州といった大産地が消費地から遠方に位置し、長距離輸送が多いことから、2024年以降のトラックドライバーの労働時間規制に対応するためには、複数ドライバーによる中継輸送が重要。
- トラック長距離輸送から中継輸送に切り替えるために必要となる「中継共同物流拠点」の整備を推進していく必要。



標準パレット
での輸送



共同配送システム
の導入



パレタイザー



大型車に対応した
トラックバス



コールドチェーン確保
のための冷蔵設備



○青果物流通標準化ガイドライン

- 令和3年9月、荷主団体、卸売団体、物流事業者等から構成される「青果物流通標準化検討会」を設置。
- 令和5年3月、11型プラスチック製レンタルパレットを標準とするガイドラインを策定。

ガイドラインの概要

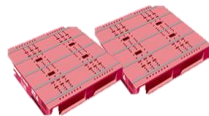
○パレット循環体制

1. サイズ・材質

- ・原則1.1m×1.1m (11型)
- ・プラスチック製を推奨

2. 運用

- ・利用から回収までレンタルが基本
- ・パレット管理が不可欠。青果物流通業者の意識醸成が必要
- ・パレットの情報共有システムの構築・導入を推進



○外装サイズ

1. 最大平面寸法

- ・最大平面寸法は1.1m×1.1m
- ・パレットからはみ出さないように積み付け

2. 最大総重量

- ・プラスチックパレットの耐荷重を踏まえて1t (積み付けの様子)



(荷崩れ防止策)

3. 荷崩れ防止・品質劣化防止

- ・湿気による品質劣化を防止するよう、簡潔なラッピング

4. 外装サイズの寸法

- ・品目ごとに標準となる段ボールサイズを順次設定。導入産地を順次拡大。



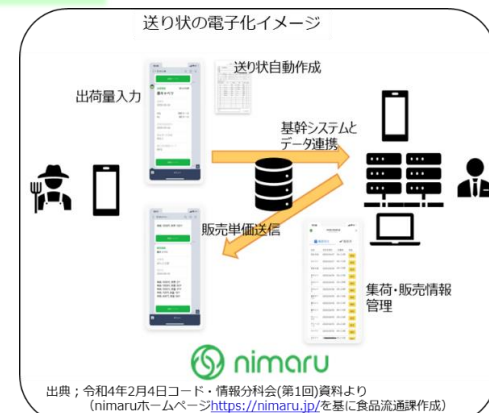
○コード・情報

1. 納品伝票の電子化

- ・送り状、売買仕切書を優先
- ・送り状・売買仕切書の標準的な記載項目を提示

2. コード体系の標準化

- ・商品では青果物標準品名コード (JA全農のベジフルコード) を活用
- ・事業者では県連、JA、市場の事業者コードを活用



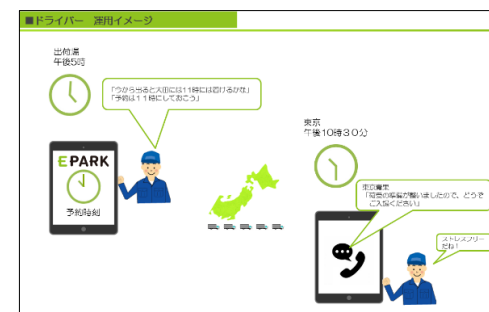
○場内物流

1. トラック予約システム

- ・到着時間等を予約。荷下ろし待ち時間を削減。

2. 場内物流改善体制の構築

- ・開設者を中心に、卸売業者、仲卸業者等による場内物流改善体制を構築
- ・市場内のパレット管理、荷下ろし等の秩序形成、法令遵守を促進



○ 産地の標準パレット推進－全農ガイドブック

- 全農は、T11 型パレットを使用した輸送へ対応するため、パレットサイズに適合した段ボール箱が必要となることから、箱寸法の見直しを進めている。これまで主要野菜 14 品目（レタス、たまねぎ、ねぎ、馬鈴しょ、にんじん、だいこん等）で検討を実施している。
- 品目ごとの大きさや出荷規格の違い、産地集出荷施設の設備改修の必要性など、T11 型パレットへの対応は時間を要するため、品目別に箱寸法を例示した「段ボール箱標準化ガイドブック」を作成。これを参考に各生産地で順次箱寸法の見直しを検討している。

検討の一例（ネギ、馬鈴薯）

品目	はい数	箱寸法	組み方	入り数	参考
ネギ	8はい	長さ面： 540～580mm 幅 面： 220～260mm		【5+箱】 3L: 20 2L: 30 L: 45	商品全長 57cm (青葉部 カット)
		長さ面： 610mm 幅 面： 205～245mm		【3+箱】 3L: 14 2L: 20 L: 30	商品全長 60cm
品目	はい数	箱寸法	組み方	量目	参考
馬鈴薯	12はい	長さ面： 365mm 幅 面： 275mm		10 k g	-
	12はい	長さ面： 360mm 幅 面： 260mm		10 k g	-
	10はい	長さ面： 400mm 幅 面： 260mm		10 k g	-

T11パレットに適合した段ボール箱標準化ガイドブック（2021.9）



(参考) 花き流通標準化ガイドライン

1. 台車

- 産地の出荷拠点から卸売市場までの幹線輸送における手荷役解消のため、台車での輸送を推奨。
- 鉢物については、全国的に利用されているフル台車のサイズと実証実験で開発したハーフ台車のサイズを標準的な台車のサイズとして推奨する。



(写真左) フル台車：W1055mm×D1285mm×H2068mm

(写真右) ハーフ台車：W520mm×D1280mm×H1900mm

- 切り花については、使用実態に応じ原則としてフル台車、ハーフ台車での輸送を推奨する。

台車の統一

2. パレット

- 産地の出荷拠点から卸売市場までの幹線輸送における手荷役解消のため、パレットでの輸送を推奨。
- 平面サイズ1100mm×1100mm（下写真）を標準とする。



パレットサイズの統一

3. 外装

- 標準の平パレット1,100mm×1,100mmに合わせ、例えば次のようなサイズの横箱段ボールの使用を推奨する。
 - タイプA；長さ1,100mm×幅360mm×高さ260mm
 - タイプB；長さ1,100mm×幅360mm×高さ173mm
 - タイプC；長さ1,100mm×幅360mm×高さ130mm
 - タイプD；長さ1,100mm×幅275mm×高さ130mm



段ボールサイズの統一

(写真はT11パレットに4種類の切り花標準箱を積み上げた様子▲)

- 品目特性を踏まえて、必要に応じて縦箱段ボールの使用も可能とする。
- 検品作業等が効率的になるようラベル等の表示の向きをそろえた積み付けモデルを推奨する。

情報伝達方式の統一

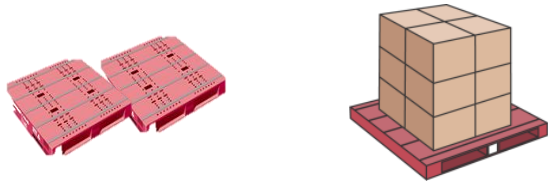
4. コード・情報

- ペーパレス化・データ連携を前提とし、帳票の標準項目を定める。

(参考) 水産物流通標準化ガイドライン (豊洲市場を中心とした水産物流通を念頭に)

1. パレットサイズ・材質

- パレットのサイズは、平面1,100mm×1,100mmを標準とする。
- パレットの材質は、衛生面、耐久面等から、プラスチックを推奨。



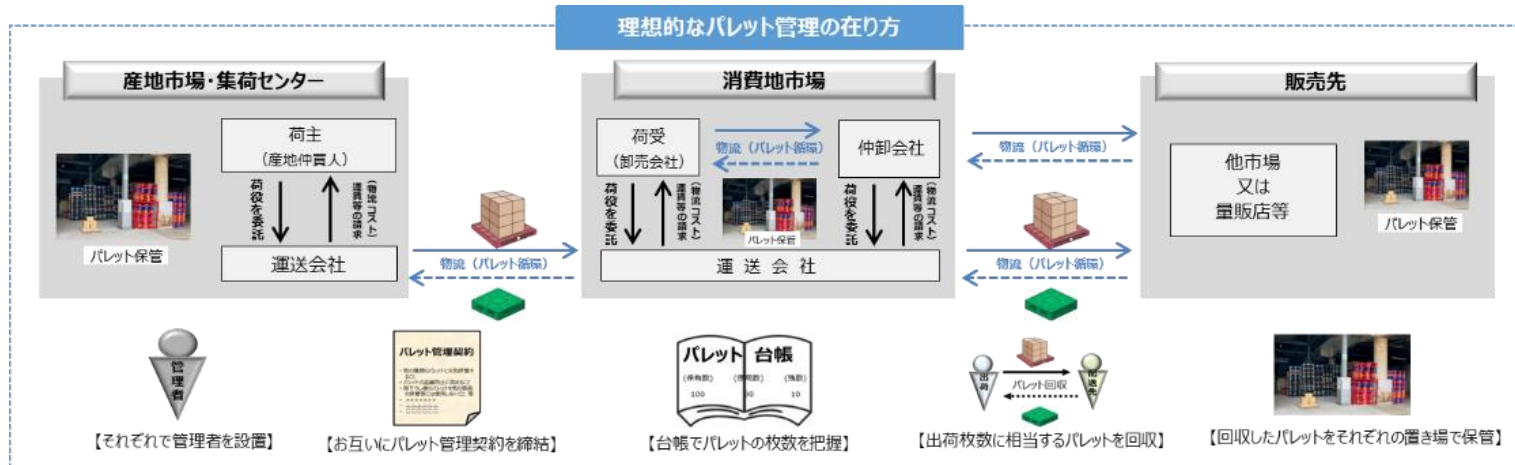
2. 箱のサイズ・材質

- 箱のサイズは、平面1,100mm×1,100mmのパレットに合う箱サイズを推奨。
- 箱の材質は、発泡スチロールのリサイクルの観点から、以下の項目を産地に要請することを推奨。
 - シール又はテープを貼る際は、PS（ポリスチレン）を素材としたものを使用。
 - リサイクルが不可能な外装や、不用な包装は控える。
 - 発泡スチロールの色は白で統一し、色付けは控える。



3. パレット管理

- 荷主等は、パレット管理の責任者を置き、場内の荷役作業や動線に支障を来さない位置に保管場所を定めて、パレットが紛失や破損しないように管理を行うよう努める。
- 当該責任者は、今後のパレット管理ルール の在り方など、場内外の物流改善に向けた協議を行うよう努める。



2. 物流効率化に向けた卸売市場等の取組について



場内物流改善推進体制のイメージ

<構成員>

- ① 開設者（事務局）
- ② 卸売業者
- ③ 仲卸業者（主として転送・量販店対応をしている事業者）
- ④ 市場関係運送事業者
- ⑤ 市場協会等
- ※ オブザーバーとして農林水産省も参加

<取組事項>

◆ パレット循環

- ① パレット管理ルールの合意形成と周知徹底
- ② 場内でのパレット管理方法の確立と卸自身の手による回収率の算出
- ③ 産地へのパレット流通普及活動とパレット化支援
- ④ レンタルパレット積替え作業の機械化
- ⑤ 直送先（量販店センターなど）への回収協力依頼

◆ 場内物流効率化

- ① 場内物流の秩序（通路など共有スペースの確保）
- ② 場内物流効率化に向けた施設整備・利用改善の検討

◆ 法令の遵守

- 貨物自動車運送事業法、労働基準法、標準的な運賃の告示制度、ホワイト物流等の周知

場内物流改善推進体制の構築

- 令和7年3月31日時点で、全国の中央卸売市場55市場のうち、入荷量の多い市場を中心に、計46市場で場内物流改善に関する関係者間での議論を実施。

場内物流改善推進体制構築市場一覧

- | | | |
|-----------------|------------------|-----------------|
| ①札幌市中央卸売市場 | ⑮盛岡市中央卸売市場 | ⑳姫路市中央卸売市場 |
| ②仙台市中央卸売市場 | ⑯青森市中央卸売市場 | ㉑松山市中央卸売市場 |
| ③東京都中央卸売市場大田市場 | ⑰浜松市中央卸売市場 | ㉒八戸市中央卸売市場 |
| ④東京都中央卸売市場北足立市場 | ⑱川崎市中央卸売市場 | ㉓久留米市中央卸売市場 |
| ⑤横浜市中中央卸売市場本場 | ⑲奈良県中央卸売市場 | ㉔長崎市中央卸売市場 |
| ⑥金沢市中央卸売市場 | ㉑宇都宮市中央卸売市場 | ㉕鹿児島市中央卸売市場青果市場 |
| ⑦名古屋市本場中央卸売市場 | ㉒岐阜市中央卸売市場 | ㉖福岡市中央卸売市場鮮魚市場 |
| ⑧京都市中央卸売市場第一市場 | ㉓大阪府中央卸売市場 | ㉗神戸市中央卸売市場東部市場 |
| ⑨大阪市中中央卸売市場本場 | ㉔静岡市中中央卸売市場 | ㉘宮崎市中中央卸売市場 |
| ⑩神戸市中中央卸売市場本場 | ㉕和歌山市中央卸売市場 | ㉙仙台中中央卸売市場花き部 |
| ⑪岡山市中央卸売市場 | ㉖福井市中中央卸売市場 | ㉚沖縄県中央卸売市場 |
| ⑫広島市中中央卸売市場 | ㉗徳島市中中央卸売市場 | ㉛東京都中央卸売市場葛西市場 |
| ⑬広島市中中央卸売市場東部市場 | ㉘大阪市中中央卸売市場東部市場 | ㉜東京都中央卸売市場足立市場 |
| ⑭福岡市中中央卸売市場 | ㉙高松市中中央卸売市場 | ㉝東京都中央卸売市場豊島市場 |
| | ㉚名古屋市中中央卸売市場北部市場 | ㉞東京都中央卸売市場板橋市場 |
| | ㉛鹿児島市中中央卸売市場魚類市場 | ㉟東京都中央卸売市場世田谷市場 |

合計 46市場

開設者目線での物流課題

<パレット化>

- パレット管理ルール of 策定・徹底 → 仲卸業者、運送事業者まで
- パレット保管場所

<場内導線>

- 場内導線の確保・効率化
- 場内利用ルール of 策定・徹底 → 仲卸業者、運送事業者まで
(道路、通路、共有スペースなど)
- 道路マーカー・掲示
- 警備員配置

<荷下ろし場所>

- 荷下ろし場所、待機場所の確保
- フォークリフトの確保

<市場の見える化>

- 受付・荷下ろし場所・荷待ちの見える化

<運送関係>

- 運送会社の把握・管理
- 市場便の把握 → 中継輸送に繋げる
- 気付けの管理・料金徴収

雑パレット等の流通状況と返却要請

- ・ 木製パレットについては、パレットサプライヤーからの聞き取りによると、海外からの移入が減少していることや木材価格等の上昇も相まって国内流通量は徐々に減少。
- ・ プラスチックパレット（以下「プラパレ」という）については、原材料高を背景として価格が上昇して資産価値が高まり、所有者の管理意識が厳しくなっており徐々に減少。
- ・ 当該所有者から返却を求めるチラシ等が出ており、不正利用を防止するとともに、パレットの返却要請に応じることが必要。



Pパレ共同使用会の声

- ・市場等の関係者の一部には、いまだに「パレットは天下の回りもの」といった認識があり、Pパレとしては、新聞や業界誌等に啓発広告を掲載するなど、啓発活動を実施中。

JPR等の声

- ・レンタルしたパレットが契約に沿った流通ルート以外の水産卸売市場等に回流しており、回収できずに潜在しているものがあると考えられる。
- ・レンタルパレットの目的外使用を防止するためにはパレット管理の意識向上が不可欠であり、場内事業者にはレンタルパレットの取扱いの周知等が必要。

パレットの返却に ご協力ください!

※限定対象パレット1ヒール・プラスチックパレット 適用：P(バレン)



サイズ：約900mm×1100mm



※適用に該当しないパレットは返却義務の対象外です。

上記のP(バレン)一単位は、限定対象P(バレン)は株式会社山崎の協賛メーカーで製造し、倉庫に搬送して管理されています。返却時に指定場所へ、返却リサイクル 高松所にて返却。

お手元のパレット、こんな使い方でませんか?

×



複数段の荷物の積み重ね

×



1ヒール以上の積高の積み重ね

×



複数段の荷物の積み重ね

国産高松、高松メーカーにて110名程度が常駐!

ぜひ一度、**PJL共同使用会**

へお問い合わせください。

TEL 0120-952-239

JPRパレットの回収に ご協力をお願い致します

最盛期流通の盛場（塩・海苔）にはパレットがかなり使われます。パレット製造に
回数が多く大変です。JPRパレットは塩場等の赤・青・黄・白・黒・緑・茶色等
の順で決められています。並列の以外での使用は出来ません。

JPRのパレットが空きましたら

東京青森県・東京秋田青森県・東京神奈川青森県それぞれ
の赤パレット横並びに並べていただきますようお願い致します。



品名 赤パレット（770×1100）
材質 塩化ビニール製



品名 黒パレット（770×1100）
材質 塩化ビニール製



品名 黄パレット（770×1100）
材質 塩化ビニール製



品名 緑パレット（770×1100）
材質 塩化ビニール製

JPR 日本パレットレンタル株式会社

本社：東京都中央区大塚町1-1-1 大塚のセンタービル
TEL 03-224-8100・111
支店：横浜青森県・東京青森県 盛産青森県大井町パレット

パレットの不正使用は違法です!

お手元のパレット、こんな使い方はいませんか?

花や緑葉の商品陳列台に	野菜の商品陳列台に
加藤社以外の商品の保管に	道の土壌の代わりに

プロビスタ・リミテッドからの販売商品と一部加藤社以外の商品のみの提供となります。
お客様の安全のために適切な使用方法を守ります。各々の用途に合わせて正しくお使いください。

お手元にあるパレットは、速やかに加盟番社にご返還ください。

※パレットを盗用した場合は、法的責任を負います。

案内書類・送料メニューなどぜひご覧下さい!

一般社団法人 P/Pレ共同使用会

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1 日本橋本町ビル4F
TEL 0120-952-259

レンタルバレットの
無断での持ち出し・利用や
売却・購入は
犯罪です!



レンタルバレットは本業提供を前提として貸し出すものであり、無断での持ち出し・利用や売却・購入は犯罪となります。
各地の警察署・市町村の警察に通報するようご依頼いたします。

レンタルバレットは、全国約500箇所、約2万台の保有・稼働、年間 60万台以上の流通、年間約100万台を稼働し、日本中で活躍、産業革命に貢献し、数多くの企業を助けています。

レンタルバレットは、全国に約1000箇所を有しています。

和歌山平野でのレンタルバレットを貸借させていただきます。
和歌山平野で以下取組んでご協力をお願いします。1.レンタル品盗取に厳禁いたします。

☎ 0120-9810-99 <http://www.jpr.co.jp> mitsukata@jpr.co.jp

和歌山平野レンタルバレット株式会社
〒930-0001
和歌山県和歌山市大和町1-1-1 TEL:093-833-1111 <http://www.jpr.co.jp>

パレット管理体制の構築

- 数年前まで、卸売市場では、管理・返却が必要なレンタルパレットの紛失や目的外利用も多く、必ずしも適切に管理できていない状況にあった。
- このため、関係者への普及・啓発に取り組み。令和5年2月には、ナッジ手法（※）を用いて卸売業者、仲卸業者等市場関係者のパレット管理意識の醸成を図るモデル実証を実施。

※ ナッジ手法：行動経済学に基づく仕組み等によって、個人が個人や社会が望ましい行動を自発的に選択するよう促す手法のこと。

- 直近2～3年において、卸売市場におけるレンタルパレットの回収率は大きく改善。

モデル実証の対象市場

- 取扱金額、量販店配送や市場間転送の多寡、立地等を踏まえて2市場を選定。

大阪市中央卸売市場
本場

横浜市中央卸売市場
本場

実証内容

① チラシの配布・ポスターの掲示

- ナッジ手法を活用したデザイン・メッセージにより、パレットの適切な管理・返却の必要性を効果的に訴えるチラシ・ポスターを市場内で配布・掲示。

② 参加型キャンペーンの実施

- 管理・返却が必要なレンタルパレットがどれなのか、市場関係者に認識してもらうことを目的として、参加型キャンペーンを実施。
- 具体的には、スマートフォンを用いて市場内のレンタルパレットを撮影することで特典がもらえるキャンペーンを実施。



チラシ・ポスター図（表面・裏面）



○ 標準貨物自動車運送約款と受託契約約款の関係について

- 一般貨物自動車運送事業者は、運送約款を定め、出荷者（荷送人）と運送契約を締結。出荷者（荷送人）は、標準運送約款どおりであれば、荷卸しなど付帯作業については、運賃とは別に料金を支払うこととなっている。
- 卸売業者は、受託契約約款を定め、出荷者（委託者）は約款に基づき、委託物品を引き渡すこととなっている。

標準貨物自動車運送約款 (平成二年運輸省告示第五百七十五号)	受託契約約款（例）
契約主体： 出荷者 … 運送事業者	契約主体： 出荷者 … 卸売業者
（適用範囲） 第二条 当店の経営する一般貨物自動車運送事業に関する運送契約は、この運送約款の定めるところにより、この運送約款に定めのない事項については、法令又は一般の慣習によります。 2 当店は、前項の規定にかかわらず、法令に反しない範囲で、特約の申込みに応じることがあります。 （運送の申込み） 第六条 当店の運送を申し込む者（略）は、次の事項を記載した運送申込書を提出しなければなりません。 九 第六十一条に規定する貨物の積込み又は取卸しを委託するときは、その旨 （積込み又は取卸し及び積込料又は取卸料） 第六十一条 当店は、貨物の積込み又は取卸しを引き受けた場合には、当店が別に定める料金又は実際に要した費用を収受し、当店の責任においてこれを行います。	【事例1】 （委託物品の引渡し） 第〇条 委託者は、会社に対する委託物品の引渡しを市場内の卸売場で行うこととします。ただし、会社から市場外の特定場所での引渡し要請に対し同意した場合は、当該場所にて委託物品の引渡しを行うこととします。 （委託者の費用負担） 第〇条 委託物品の卸売に係る費用のうち次に掲げるものは、これらに係る消費税額及び地方消費税額を含めて委託者の負担とします。 ・運送料（会社の当該物品の卸売場までの運搬費及び荷卸しに要する費用） 【事例2】 （委託物品の引渡場所・方法） 第〇条 委託者は、会社の卸売場内指定場所に会社の指示指定した様態で物品を置くことによって、会社に対する委託物品の引渡しを行うものとします。ただし、会社から特段の指定がある場合は、当該指定場所において物品の引渡しを行うものとします。

3. 農林水産省の支援



持続可能な食品等流通総合対策

【令和7年度予算額 120（150）百万円】
（令和6年度補正予算額 2,973百万円）

<対策のポイント>

我が国の物流における輸送力不足という構造的課題、新たな基本法の下で国民一人一人の食料安全保障を確立するという課題に対処するため、多様な関係者が一体となって取り組む、①**物流の標準化、デジタル化・データ連携、モーダルシフト、ラストワンマイル配送等の取組**、②**物流の自動化・省力化・品質管理に必要な設備・機器等の導入**、③**中継共同物流拠点の整備の支援等**を行うことにより、遠隔産地の負担軽減を進めるとともに、若手や女性トラックドライバーも継続的に従事可能な農林水産品・食品の流通網を構築し、将来にわたって持続可能な食品流通を実現します。

<事業目標>

物流の効率化に取り組む地域を拡大 等

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 持続可能な食品等流通対策事業

120（150）百万円

物流の標準化（標準仕様のパレット導入等）、デジタル化・データ連携（伝票の電子化、トラック予約システム等）、モーダルシフト等の取組や物流の効率化等に必要な設備・機器等の導入を支援します。

2. 持続可能な食品等流通緊急対策事業【令和6年度補正予算額】2,973百万円

① 物流生産性向上推進事業

973 百万円

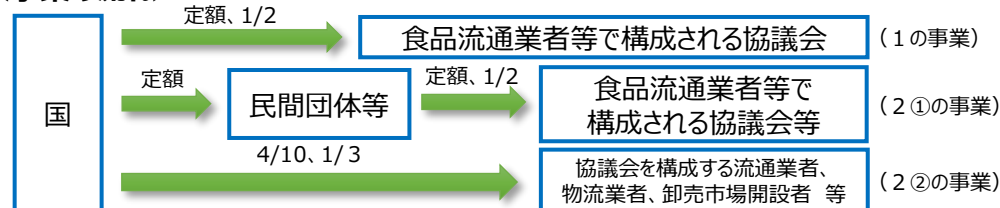
物流の標準化、デジタル化・データ連携、モーダルシフト、ラストワンマイル配送等の取組や、物流の効率化、デジタル化・データ連携等に必要な設備・機器等の導入を支援します。また、関係事業者に対する指導・助言や優良事例の発信、産地や業界等の課題に応じて物流の専門家等を派遣する伴走支援等を行います。

② 中継共同物流拠点施設緊急整備事業

2,000百万円

中継輸送、共同輸配送、モーダルシフト等に必要となる中継共同物流拠点の整備を支援します。

<事業の流れ>



流通関係者による協議会

産地

卸売業者

小売業者

物流事業者

ITベンダー

等

補助事業を活用した実装、設備・機器等導入、施設整備

<実装支援>

標準仕様パレットでの輸送



<設備・機器等の導入支援>

パレタイザー

デジタル化
データ連携

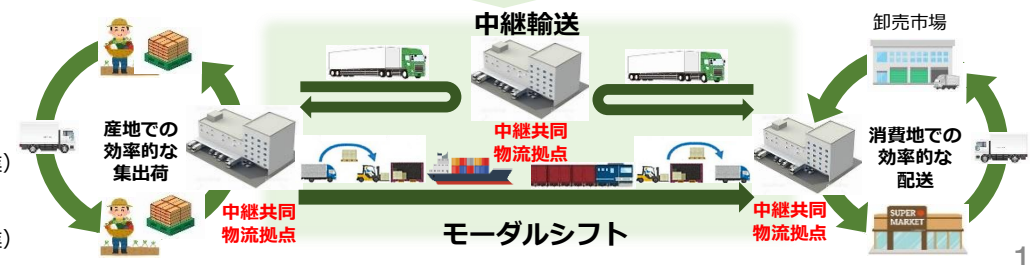


<中継共同物流拠点の整備>

大型車に対応したトラックバース



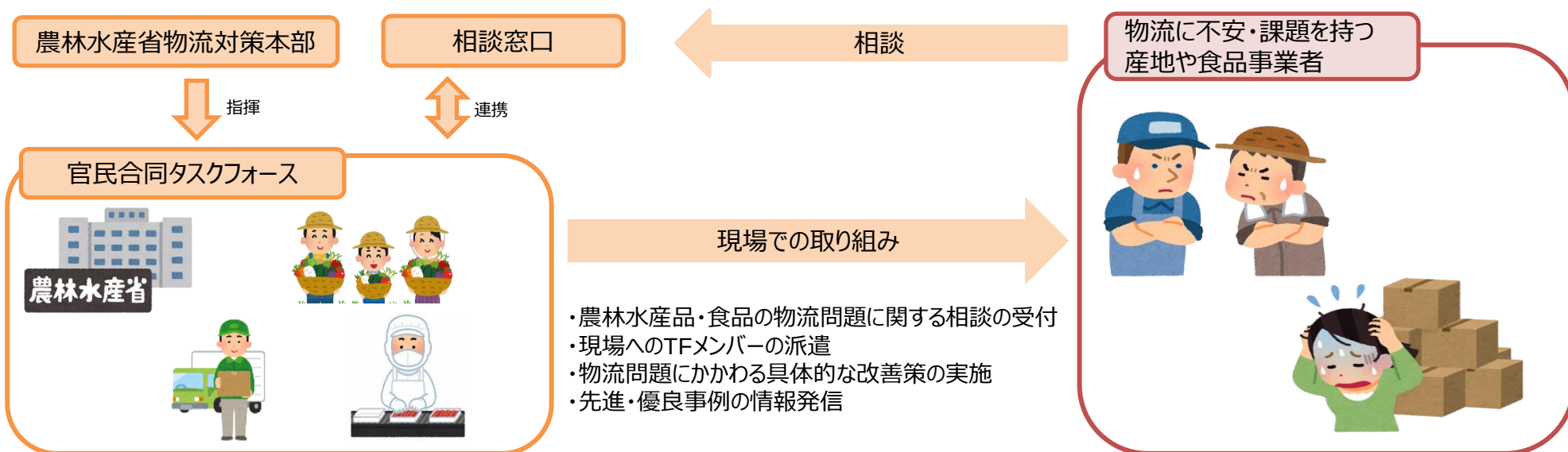
新たな食品流通網の構築



【お問い合わせ先】（1、2の①事業）大臣官房新事業・食品産業部食品流通課物流生産性向上推進室（03-6744-2389）
（2の②事業）食品流通課卸売市場室（03-6744-2059）

農林水産品・食品の物流に関する官民合同タスクフォースについて

- 各産地等への声に丁寧に対応していくため、省内の各品目・業界担当部署が参画する「農林水産省物流対策本部」を設置。
- 「農林水産省物流対策本部」の下で、具体的な物流課題への対処を行うため、省内各部署の部長・審議官級と地方農政局次長、関係団体をメンバーとする「農林水産品・食品の物流に関する官民合同タスクフォース」を設置。
- 全国各地・各品目の関係者による取組の後押し、未だ取組が進まない現場での取組の掘り起こし等、**現場対応を一層強化**。



農林水産品・食品物流問題相談窓口

物流上の課題や不安を抱えている事業者等の皆様からの相談を受け付ける「農林水産品・食品物流問題相談窓口」を本省及び地方農政局等に設置。

九州管内の相談窓口：九州農政局 経営・事業支援部 食品企業課

電話番号：096-300-6380（月～金 8：30～17：15）

E-mail：butsuryu_sodan_kyushu☆maff.go.jp（※メール送信の際は☆を@に変換して送信してください。）

○相談事項の例

- ・物流確保に向けた検討を始めたいが、現状を踏まえ、具体的にどのような対策が考えられるのか、助言が欲しい。
- ・他の地域、事業者の取組状況を知りたい。
- ・パレット化、モーダルシフト、中継輸送など物流改善に活用できる補助事業を知りたい。

4. 九州の農産物物流について



管轄地域の物流状況について(2025年2月現在)

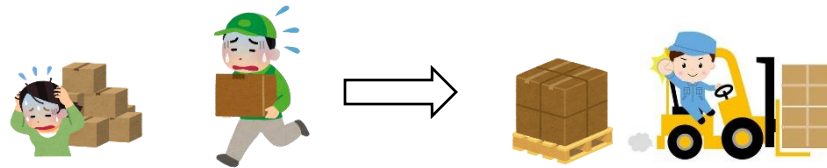
前回ヒアリング時(2024年10月)以降の管轄地域の物流状況

- ・ 前回ヒアリング時以降も、農産物物流に大きな問題はなし。
- ・ 生産者の高齢化や作付面積の縮小により青果物の出荷量が減少傾向にある中で、昨年の夏秋の高温や冬季の低温少雨が出荷量の更なる減少に繋がっている。これにより、トラックの積載率の向上が課題になりつつある。

2024年10月以降で生じた・想定された問題

その後の対応・結果、物流の工夫等

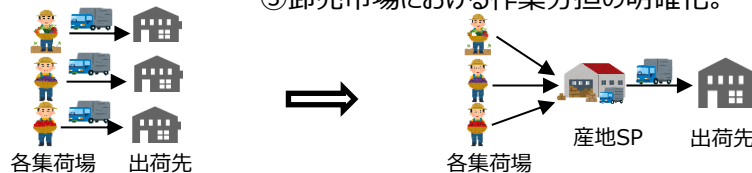
2024年10月以降に生じた新たな問題は聞かれないが、これまで課題になっていた10月以降に対応、工夫された取組を下記に示す。

パレット化 未実施品目、産地でのパレット導入促進。

- ①いちご、きゅうり、ジャガイモ等において、レンタルパレットを活用した輸送試験を実施中。(福岡県、宮崎県、鹿児島県)
レンタルパレットの導入が遅れている産地に対して、導入に向けた働きかけを促進。(鹿児島県)
温州ミカンなどの柑橘類が先行しているが、中晩柑についてもパレット化に向けて、段ボールサイズ、内容量の見直しを検討。(熊本県)
- ②パレットを回収しやすい近隣の出荷量の多い市場への出荷は、ばら積みからパレットによる輸送に転換。(運送業者)

産地集荷場
・出荷先市場の対応

- ①ロットの確保や積載率の向上に向けて、更なる産地集荷場の集約。
- ②少量多品目で多出荷先の冬春作の豆類について、積載率の向上。
- ③卸売市場における作業分担の明確化。



- ①来年度をめどに集荷場の集約計画を作成、2028年度には集約化。(福岡県)
補助事業を活用し、分散していた集荷場を集約化するよう各JAに周知。(宮崎県)
- ②各産地集荷場から産地ストックポイントに集約し、出荷先までの共同輸送や混載化を進め、積載率を向上。(鹿児島県)
- ③市場での荷下ろし作業について、運送会社から相談があった際には、その都度産地が各市場と協議の場を設置。(長崎県、熊本県)

2024年度総括(管轄の地域特性(立地・品目)を踏まえ、この1年を通して把握した課題等総括お願いいたします)

- ・産地、運送業者、市場が連携を密にし、課題解決に向けて取り組んでいる。
- ・ストックポイント、パレット化やモーダルシフト(フェリーやJ R貨物)の活用により産地が安定的に出荷できる体制の整備に取り組んでいる。(福岡県、鹿児島県)
- ・運賃やパレット化による経費等が上昇している中で、販売価格への価格転嫁が課題となっている。(福岡県、長崎県、熊本県)
- ・現状、各市場に出荷できているが、今後、積載率の向上や運賃で採算がとれるよう、出荷先市場の集約化が必要となっている。(佐賀県)

①積載効率の向上に向けた具体例

農林水産品・食品の物流に関する官民合同タスクフォースの第2回資料より抜粋

集荷と幹線の分離による トマト、ナス等の積載率の向上

【JAさが・全農物流】

- 従来は7つの各地区からバラバラに出荷していたが、**令和5年10月以降**、各集出荷場単位では10トントラック1台に満たない出荷量の**トマト、ナス、キュウリ等**について、一旦、**JAさが青果物コントロールセンターに集約**。
- 同センターで1晩冷却保管した上で、翌朝から卸売市場等への出荷を開始。
- 上記のような**集荷トラックと幹線トラックとの役割分担**により、**積載率は従来の60%→80~90%へと大幅に向上**。
- リードタイムは1日延びたが（関西は3日目販売、関東は4日目販売）予冷の効果もあり、価格への特段の悪影響はなし。
- 出荷量の多いみかん、玉ねぎについては、従来どおり各集出荷場から直接、大型トラックでパレット輸送。
- みかん**については**パレタイザー**を導入。**玉ねぎ**については**モーダルシフト**（JR貨物での輸送）も実施。

効果

（産地）積載率の向上、物流効率化
（運送会社）物流効率化



低温管理
仕分け



中継・共同輸送
モーダルシフト

令和6年度九州各県トラック協会食料品部会全体交流会 講演資料より抜粋

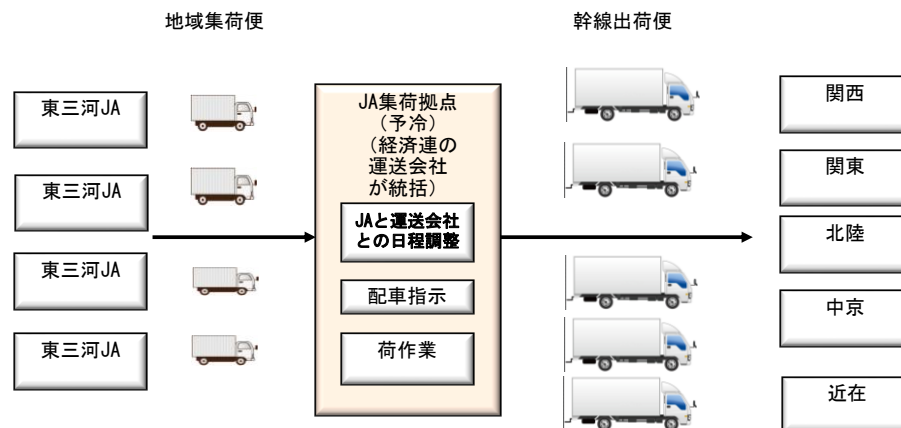
キャベツやアスパラ等の 共同輸送による幹線出荷便の削減①

【JAあいち経済連】 R6.2.14タスクフォース訪問

- JAあいち経済連では、東三河の4JAの荷を、**JA集荷拠点（予冷）**にて**集約**し、市場に出荷する**共同輸送**の検証を実施（愛知～東京までは300km強と日帰りにはぎりぎりの距離であるが、**地域物流と幹線物流を分離**することで2024年問題に対応。）。
- 経済連グループ会社の**運送会社を全体総括**とし、各JA及び各運送会社との調整や配車指示、拠点内の荷作業を実施。
- 拠点内は、**地域集荷便荷下ろし場と幹線出荷便荷置き場とを分けて配置し、導線を効率化**するとともに**誤配送を防止**。
- 共同輸送により、各JAがそれぞれ出荷するよりも、**幹線便数が削減（3~4台減）し、積載率が向上（10~18%増）**。
- 集荷コストや拠点使用料など、共同輸送に係る費用の負担者（受益者）や収受方法を検討中。

効果

（産地）積載率の向上
（運送会社）輸送効率の向上



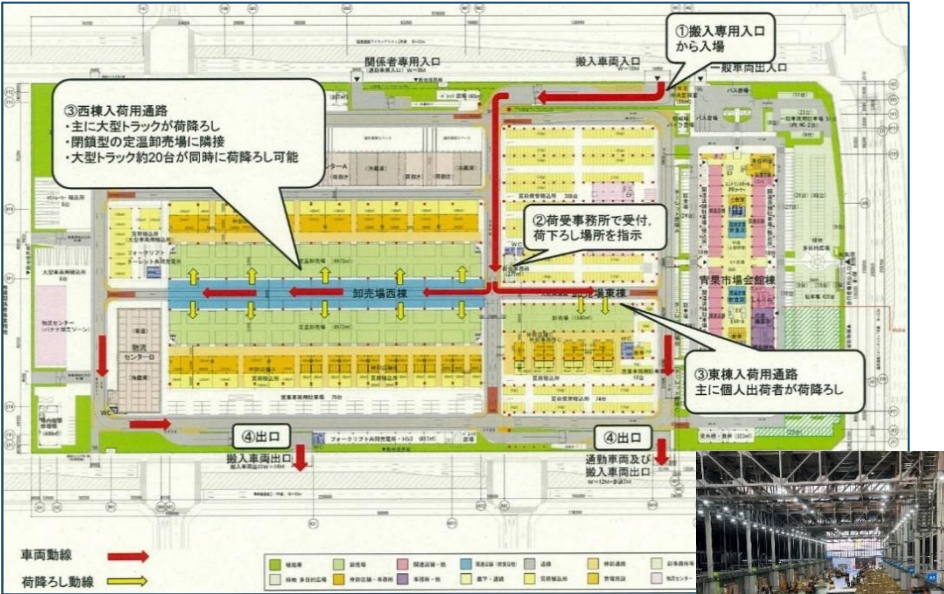
○JAあいち経済連管轄のJAにおける流通試験の体制

②荷待ち時間の短縮に向けた具体例

令和 6 年度九州各県トラック協会食料品部会全体交流会 講演資料より抜粋

入場から退場まで一方通行で交差しない
物流動線の実現
【福岡市 中央卸売市場 青果市場】

- 福岡市青果市場では、入退場口を分離し、場内車両の動線は一方通行、交差しない効率的な物流動線を実現。
- トラックは入場後すぐに荷受事務所で受付し、指示された荷下ろし場所で卸の物流子会社が荷下ろし（同時に約20台荷下ろし可能）、その後退場。
- 荷下ろし後速やかに定温卸売場へ運び保管、仲卸へ販売、配送。荷の動線も一方通行で交差しないため非常に効率的。



- 取扱額 708億円(R4)
- 荷下ろし台数 20台以上
- 荷役作業に使用可能なフォークリフト台数 67台
- 夜間荷受担当者 55名

【荷下ろし場所】
大型トラック20台が同時に荷下ろし可能



保管スペース確保のための卸売場の複層化、
共同荷受による荷待ち時間削減、
周回道路の交通ルール見直しによる動線確保
【東京都 中央卸売市場 大田市場】

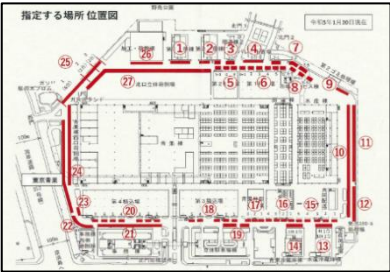
- 大田市場では、取扱量の増加に伴う場内の狭隘化に対応するため、卸売場を複層化し、約7千㎡の保管スペースを確保。
- トラック荷下し予約システムを導入し、2～3時間あった荷待ち時間を平均1時間以内に削減（予約件数約150台/日）。
- 卸売会社2社の共同荷受体制を構築し、混載便を一括荷下しにより、並び直しによる荷待ち時間の削減や商品の共同管理による効率化を実現。残りの卸売会社とも、混載便の一括荷下し試験を実施予定。
- 荷捌き場所確保のために占有されていた周回道路の交通ルールを見直し、場所と時間を割り当て使用者を指定することで、場内渋滞緩和、搬出入の効率化と安全性の確保を実現。



1階は空調機とカーテン設置で定温保管可能
2階へは垂直搬送機で荷を移動



東京青果と東一神田青果の共同置場利用
競売も同じ卸売場で実施



周回道路上の使用場所と使用時間を指定、
ルールを徹底させるため夜間巡回を実施
（大田市場交通対策専門部会）

③荷役等時間の短縮に向けた具体例

農林水産品・食品の物流に関する官民合同タスクフォースの第2回資料より抜粋

スイカのパレット出荷による荷役時間の削減

【JA熊本市北部柑橘選果場】

- ・ 集出荷施設の整備（平成22年）に続き、**令和4年3月にロボットパレタイザーを導入、標準仕様パレット（11型プラスチック製レンタルパレット）でのスイカの出荷を開始。**
- ・ **トラック1台あたり（750～800ケース）の積込み時間は、2.5時間→30～60分に短縮。**以前は出荷ピーク時以外でも出荷作業が22:00まで行われていたが、パレタイザー導入以降は17:00までに終了。
- ・ 運送会社作業員からドライバーに積込可能時間をきめ細かく連絡。**荷待ち時間ほぼゼロを実現。**
- ・ 集出荷場には運送会社から派遣されたフォークリフト作業員2名が常駐。トラック到着と同時に荷積み作業を開始。
- ・ 出荷先を最大2か所に絞り、トラックの実運行時間を確保。中国地方で2日目販売、**関東でも3日目販売を確保。**

効果

（出荷者） 荷役作業負担の軽減
（運送会社） 荷待ち時間の削減



ロボットパレタイザーは2基導入



運送会社作業員による荷役

小松菜のパレット出荷による荷役時間の削減

【JAみい園芸流通センター（福岡県）】

- ・ **小松菜、リーフレタス等の軽量の葉物野菜を中心に多品目（67品目）を生産しており、従来はバラ積み出荷であったが、2024年問題対応のため令和6年3月からパレット出荷を開始（多品目のため全ては困難だが最低半分はパレット化する方針）。**
- ・ 自動冷蔵倉庫のパレットが専用サイズであり、現状では集出荷場内での輸送用パレットへの積替えが必要となるが、**トラックの荷待ち時間削減のため出荷量の多い小松菜については前日のうちに輸送用パレットへの積替えを行い、明朝8:30の出荷に向けてスタンバイ。**
- ・ パレット化により積載率は2～3割低下するものの、**卸売市場での荷卸しの時間は3時間→30分に短縮。**
- ・ 長距離輸送を削減するための出荷先の見直しにも取り組み。

効果

（運送会社） 荷待ち・荷役時間の削減
（卸売市場） 荷待ち時間の削減



自動搬送冷蔵庫



場内物流はパレットを使用